

野の花と風薫る郷から

広報

たかもり

No. 594

A public relations magazine

平成21年

2

FEBRUARY



防災への決意を込めて!

高森中学校少年消防隊

祝高森町成人式



【交通安全宣言】 矢津田明大さん（高森・昭和）



【成人者代表宣誓】 吉良山成美さん（河原・上玉来）

高森町成人式 '09

1月3日に高森総合センターで「高森町成人式」が開催されました。今年の該当者は82人で、この日は67人の新成人が大人の誓いをしました。

式典では、藤本町長が「新しい発想と若さあふれる行動力で臆することなく未来に進んでほしい」と激励。新成人を代表して、吉良山成美さんが「まだ未熟で不安や戸惑いもありますが、地域に貢献できる大人になりたい」と誓いの言葉を述べました。式典後、前原仁田神社獅子舞や成人者代表意見発表、記念写真撮影が行われ、二十歳の門出を祝いました。また、旧色見小学校卒業生がタイムカプセルを開け、懐かしい自分と向き合う場面も見られました。久々に対面した新成人たちは旧交を温めていました。

祝高森町成人式



二十歳の誓い。



高森町総合計画（基本構想）策定！

町の最上位計画である「高森町総合計画（基本構想・基本計画）」が、山邊捷二策定審議会会長から藤本町長に答申され、12月定例町議会で可決されました。

総合計画は、まちづくりの基本理念と将来像を創造するという目的（基本構想）を達成するため、基本的な施策の体系を示す目標（基本計画）を掲げ、その目標に定められた施策（実施計画）を総合的に策定するものであり、町における経営的な自治体運営の根幹をなすものといえます。

【計画策定の趣旨】

高森町ではこれまでに、10年ごとの総合計画（基本構想）及び5年ごとの総合計画（基本計画）を策定し、各分野にわたって施策を展開してきました。

21世紀を迎え、地方自治体では、少子高齢化が着実に進む中、地方分権時代の到来、市場経済の国際化の進展、高度情報化の進展、循環型社会（環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、それを有効に使うことにより、廃棄されるものを最小限におさえる社会）への移行、地域の経済活力の衰退や地域間格差の拡大などへの的確な対応が求められています。

高森町では、このような社会経済情勢に的確に対応するため、住民意識を反映した個性ある行政の取り組み、「住民とともに歩む」これからの新しいまちづくりに向けて、新たな財（エネルギー）を蓄え、行財政運営の効率化や住民サービスの向上に資して

いかなければなりません。

本計画は、こうした社会情勢の背景を踏まえ「高森町」の将来を築くため協働によるまちづくりの目標や指針を明確にするものです。

【計画の役割】

総合計画は、「地方自治法（第2条第4項）」に定められた、今後の高森町のまちづくりの指針となる本町の最上位計画です。

また総合計画は、次のような基本的な性質や役割を有しています。適宜、諸情勢の変化を見極めつつ、柔軟な対応により推進してまいります。

■住民と行政の共通ビジョン

行財政運営の指針とするとともに、住民と行政の役割分担を明確にし、住民の諸活動の推進方向を示し、すべての住民がまちづくりに参画し、協働するための住民と行政の共通のビジョンとなるものです。

■まちの経営の総合的指針

地方分権時代にふさわしい自立するまちづくりを目指し、本町の特性を踏まえながら、広域的な視点に立ち、将来のあるべき姿とその実現に向けたさまざまな施策や事業を、総合的かつ計画的に推進するための行財政運営の総合的指針となるものです。

この指針に基づき、社会経済情勢の変動に弾力的に対応するとさまざまな行財政施策について、国、県、近隣自治体、民間企業など関連機関と連携を図るために、本町のまちづくりの方向を示すものです。

【計画の構成】

この計画は、基本構想と基本計画により構成します。

基本構想は、平成21年度から平成30年度までの10年間を展望し、まちづくりの基本理念と将来像を示すとともに、これらを達成するための基本方針を明確にし、総合的かつ計画的な行財政運営の指針とします。

基本計画は、基本構想に基づき、将来像を達成するための基本的な施策の体系を示すものとなります。計画期間は平成21年から平成25年度までの5年間とします。



基本構想

基本計画

基本計画実施事業

基本計画に定められた施策を5年間の具体的な事業と定め、それらの事業を2～3年毎に見直すローリング計画です。



【まちづくりの課題】

21世紀を迎え今日の時代の潮流は大きく変化しています。

それは、私たちが経験したことがない新しい時代の幕開けであり、将来のまちづくりにおける新たな課題でもあります。

この計画は、10年後の高森町の将来像を示すにあたり、本町の特性を整理し、社会の潮流を踏まえながら今後のまちづくりの課題を明らかにします。

●分権社会の進展

地方分権社会の進展に伴い、市町村には、自らの判断と責任に基づき、地域の自主性及び自立性の確立、産業基盤の充実、行政の効率的な運営、住民、行政、企業の協働によるまちづくり、多様な人材育成などが求められ、住民に身近な場所で、行政サービスの提供を充実する必要があります。

●人口減少、少子高齢化社会への対応

高森町の平成17年度の国勢調査人口は7,081人です。平成12年の7,300人と比較すると、5年間で219人、3.0%減少しています。これは、人口の転出超過による社会減と死亡数が出生数を上回る自然減が要因となっており、特に、人口の転出超過による社会減は、高齢者を支える若年層（生産年齢人口）の転出によるものと考えられます。

少子高齢化社会に対応した、だれもが生きがいとゆとりを持って生活することができる地域づくり、互いに支え合う地域社会の形成、利用しやすい公共交通機関等の整備、子育て支援の充実などを図り、住みや

すく暮らしやすいまちづくりが求められています。

●産業政策の振興

本町は、自然の恵みを得て、農林業を基盤に第一次産業、第二次産業を中心にまちが育まれてきました。

しかしながら、農林業従事者の高齢化と相まって基幹的農林業従事者の減少は、農林業の危機的状況であり、農業の生産性に止まらず地域の活性化のためにも極めて重要な課題です。

工業については、熊本県が用地確保している「阿蘇ソフトの村」についての企業の進出を早急に進めるとともに、誘致企業である高森工業団地の生産性の向上を図ることにより、地場産業の振興に努める必要があります。

商業と観光振興については、密接な関係があり、観光客に対する観光農園や物産館、直売所を活用した阿蘇の農産物の提供や農産物を素材とした食事の提供を行い、地域振興につなげることが重要です。

安定的な経営基盤を築き、雇用機会の充実を図るなど、経済的な活力を育むには産業の育成は欠かせないものです。





基本構想 1

まちづくりの基本テーマ

未来に残す緑の財産、資源の大切さ、住む人が豊かな心を育むまちづくり

自然

環境

福祉

先人が自然と共存して守ってきた緑の財産を活かして、住む人に豊かさを、訪れる人に感動を与えることができる「ふるさと」づくりを目指します。
多種多様な魅力がまちにあふれ、まちをあげて「もてなしの心」を育みます。

サブテーマ 「百年の森」づくり

高森町は、その町名のように高原にあって森林率の高い町で、郡内では山林面積がもつとも大きく、町域の約半分を占めています。「森林」が本町の経済の根幹をなすとともに、南郷谷を経由して流下する白川の豊かな水源をつくりだす源となっています。森林の多様な効用を踏まえて、高森全体に豊かな森を創り出していくことにより、水源の保全はもとより、小鳥がさえずる美しい街並みの整備、さまざまな交流活動の誘発、快適な生活環境づくり、子どもたちの教育活動として、風土にあった樹種選定を行いながら100年間の目標で町域全体に森づくりを進めます。



基本構想 2

まちづくりの基本理念

1. 暮らしと調和する産業を育むまちづくり
2. たかもり町らしさを育むまちづくり
3. このまちに誇りと愛着の心を育むまちづくり
4. もてなしの心を育むまちづくり

高森町は、先人から受け継がれた自然環境を活かし、着実なまちづくりを推進してきました。

今後、さらに、まちが発展し、住民や自然を大切にすることを原点に、次の4つのまちづくりの基本理念を推進します。

①暮らしと調和する産業を育むまちづくり
人と自然の共生により、文化や産業が活力ある人々を育て、人々の活動がまちの魅力を育てるまち

②たかもり町らしさを育むまちづくり
すべての面で、「たかもり町」ならではの「宝」をさがし、育むまち

③このまちに誇りと愛着の心を育むまちづくり
まちが人を育み、人がまちを育て、このまちに「生まれてよかった」「暮らしてよかった」と思えるまち

④もてなしの心を育むまちづくり
たかもり町でしか味わえない自然や環境をブランドとして育み、都会の人に「訪れたいまち」と思わせる「もてなしの心」を育むまち

この4つの基本理念に基づいて、潮流する社会経済の変化を的確にとらえ、住民、行政が一体となった協働の社会を目指し、新しいまちづくりを展開します。



基本構想 3

めざすまちの姿

～「野の花と風薫る郷」創生物語～

豊かな自然を分かち合い、阿蘇山に背をもたれ、まちの「宝」である美しい風景をさらに豊かな恵みとなし、高森町に住み、働き、学び、憩うすべての人々と協働で創るまち。

伝統産業を重んじつつ、常に新しい産業の種をまき、苗を育て、産業が活気づくことで生まれる雇用とともに、豊かな暮らしを創造します。

地域の特性や個性を生かし、自らの判断と責任においてまちづくりを進め、先人たちが築いた文化や財産を大切に育み、潤いのある生活を送りながら、郷土を愛し、誇りに思える社会を創造し、すべての人の人権が等しく尊重され、安心して暮らせる環境の中で、訪れる人をもてなしの心で迎え、町民が支え合う、活力と魅力にあふれるまち。私たちは、そのような高森町を目指します。



基本構想 4

まちづくりの基本目標

高森町は、これまで恵まれた自然環境を活かし、着実なまちづくりを推進してきました。

今後、さらにまちが発展し、人や環境を大切にすることを育むまちづくりを目指し、次の5つの基本目標をもとに、具体的な施策の展開を図ります。

①自然や環境にやさしく、安心で心地よい暮らしを育むまちづくり

本町は九州の分水嶺界に位置し、「水源涵養」「地球温暖化防止」など環境にやさしいまちとして寄与しています。さらに、快適で便利な生活ができるよう、「安心、安全な暮らしの確保（防災、防犯体制）」「安心、安全な消費生活の確保」「交通サービス（体系、基盤）の充実」「情報サービス（基盤）の充実」「快適な生活環境の整備」などの施策を総合的に進め、自然や環境にやさしく、安心で心地よい暮らしを育むまちづくりを推進します。

②誰もがいつも笑顔の暮らしを育むまちづくり

住民のすべてが幸せな生活を営めるとともに、子どもを安心して育てることができ環境を育むため、「社会福祉の充実」「健康増進対策の推進」「医療体制の充実」などの施策を総合的に進め、誰もがいつも笑顔の暮らしを育むまちづくりを推進します。

③まちの元気を生み出す産業や雇用を

育むまちづくり

高度情報化などの社会状況に対応しながら、まちの活力を育む産業などの活動が活発化し、雇用を増進していくため、「農林水産業の振興」「商工業の振興」「観光レクリエーション産業の振興」「自然と共存した産業の誘致や育成」「新産業の創造」などの施策を総合的に進め、まちの元気を生み出す産業や雇用を育むまちづくりを推進します。

④健やかな心と生きる力みなぎる人を育むまちづくり

楽しく生きがいがある生活を営めるとともに、豊かな人間性を育む環境を創造するため、「生涯学習の充実」「学校教育の充実」「青少年の健全育成」「地域教育の推進」「スポーツの振興」などの施策を総合的に進め、健やかな心と生きる力みなぎる人を育むまちづくりを推進します。

⑤住民と行政の協働による活発な活動を育むまちづくり

多様な交流やまちづくりへの参画とともに、互いを尊重し、自分らしい個性を持って生きていくことができる生活が営まれるよう、「住民と行政の協働によるまちづくり」「コミュニティづくりと交流の促進」などの施策を進め、住民と行政の協働による活発な活動を育むまちづくりを推進します。

Tax 平成21年度 税の申告

昨年1年間の総決算となる確定申告が間近となりました。
贈与税の申告は2月2日(月)から、住民税と所得税の申告は2月16日(月)からそれぞれ始まり、期限は3月16日(月)までとなっています。また、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告と納付の期限は、3月31日(火)です。

2月16日(月)～3月16日(月)

◆申告をしなければならない人

1. 平成21年1月1日現在、高森町に住所のある方で平成20年中に営業、農業、その他の事業(内職・外交等)、不動産、配当、年金、生命保険等の所得がある方
 2. 平成21年1月1日現在、高森町に住所のある給与所得者で下記に該当する方
 - ・平成20年中に退職した方
 - ・日雇、パート、アルバイト等の収入がある方
 - ・勤務先等から、高森町に給与支払報告書が提出されていない方(勤務先へ確認してください)
 - ・2箇所以上の事業所から給与の支払を受けている方
 - ・給与所得以外に所得のある方※所得税の確定申告では、給与所得以外の所得が20万円以下の場合申告義務はありませんが、町県民税では所得の多少にかかわらず申告する必要があります。
 - ・給与所得のみで、医療費控除等を受ける方
 3. 平成21年1月1日現在、高森町に住所のある公的年金所得者で下記に該当する方
 - ・公的年金以外に所得のある方
 - ・公的年金等のみの方で、高森町に公的年金等支払報告書が提出されていない方や、生命保険料控除・医療費控除・社会保険料控除等の所得控除を受ける方
 - ・公的年金等のみの74歳以上の方で、高森町に住所を有する方の扶養に入っていない方
 - ・遺族年金や障害者年金等を受給している方
 4. 平成21年1月2日以降高森町に転入し、国民健康保険・長寿医療(後期高齢者医療)保険の資格を取得された方で前市町村において申告をしていない方
 5. 平成21年1月1日現在、高森町に住所のない方で町内に事務所、事業所、家屋敷を有する方
 6. 平成21年1月1日現在、世帯主たる方が町外に単身赴任をしている家族
- ※ただし、上記1～3で平成20年分の所得税の確定申告書を税務署に提出された方は、町県民税の申告は必要ありません。



◆申告に必要なもの

1. 印鑑
2. 源泉徴収票(源泉徴収票のない方は収入金額を証明できるもの)
3. 営業・農業等に関する収入金額(出荷証明書等)・必要経費等のわかる帳簿、経費の領収書
4. 社会保険料(国民年金・農業者年金・保険税)、生命保険料・地震保険料等の支払証明書、その他控除に必要な領収書等
5. 譲渡所得や山林所得のある方は契約書や公共事業用資産の買取証明書
6. 牛の免税所得のある方は売却証明書

◆申告についてお願い

高森町では、前年度の町県民税の申告に基づき、申告の案内書と、申告に必要な収支内訳書等を送付しています。収支内訳書については、できる限り自分で記入され申告会場で申告相談されますようお願いいたします。

なお、上記以外の方で町県民税や所得税の申告をされる方は役場税務課や申告会場に申告用紙を準備していますので、早めに請求してください。

また、確定申告書を提出された方は申告の必要はありません。

※今回の申告から申告書は送付しません。

〈申告受付日程〉

日（曜日）	地区名及び受付時間		会 場
	午前（9時～11時）	午後（13時～15時）	
2月16日（月）	横町・下町（1～8組）	下町（9～23組）	高森総合センター
17日（火）	天神・旭通（1～8組）	旭通（9～24組）	
18日（水）	上町・昭和（1～8組）	昭和（9～31組）	
19日（木）	冬野・津留	上 在	
20日（金）	森	村 山	
23日（月）	相談日に来場できない方		
24日（火）	尾下2・河原2	河 原 1	河原総合センター
25日（水）	尾下1・河原2	野 尻 1	朋 遊 館
26日（木）	津 留 2	津 留 1	
27日（金）	矢 津 田	中	旧JA北部支所
3月 2日（月）	草部（社倉以外）	草部（社倉）	草部生涯学習センター
3日（火）	芹口（中村・芹口・中間・古畑・馬場・牛神）	下切・芹口（男原・柿迫・菅の迫）	
4日（水）	永 野 原	菅 山	
5日（木）	山 鳥	戸 狩	高森総合センター
6日（金）	井 上	中 園	
9日（月）	小 倉 原	西 丁	
10日（火）	中原・前原	洗川・大村	
11日（水）	相談日に来場できない方		
12日（木）			
13日（金）			
16日（月）	申告書等整理日		

※2月18日（水）・19日（木）・20日（金）は、高森総合センターで南九州税理士会阿蘇支部による所得税・消費税納税相談を行います。所得税・消費税申告が必要な方は、この期間にご来場ください。

■お問い合わせ先 高森町役場税務課税務係 TEL62-1111（内線164・165）
阿蘇税務署 TEL0967-27-2009（代表）

高森町のあれこれ NEWS

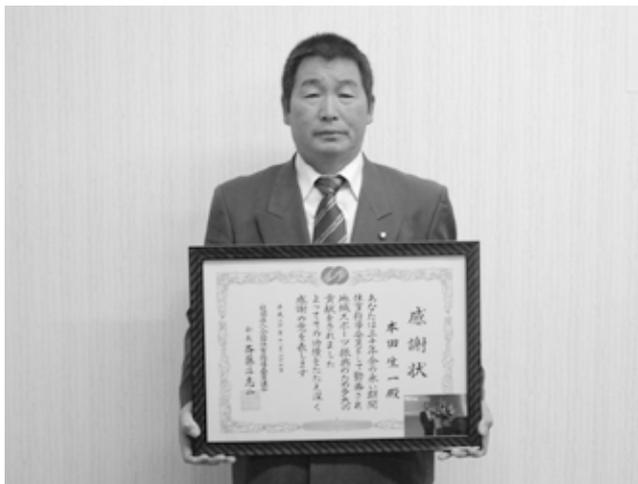
▼通常点検では全13分団と高森中学校少年消防隊が日ごろの訓練の成果を披露しました。



高森町消防出初め式 地域防災への 結束新たに

1月11日に町民体育館で「高森町消防出初め式」が行われました。全13分団や高森幼稚園幼年消防クラブなどが参加し、防災への意気込みを新たにしました。通常点検の審査結果は次のとおりです。第1位／13分団（河原）、第2位／7分団（冬野・森・津留）、第3位／1分団【草部（社倉）・永野原・下切】

▼体育指導委員を30年勤めた本田さん。



体育指導委員 30年勤続で感謝状 本田生一さん（上色見・洗川）

体育指導委員を30年勤めたとして、本田生一さんに全国体育指導委員連合から感謝状が贈られました。本田さんは、これまで体育指導委員として地域スポーツ振興に大きく貢献してきました。表彰状は11月27日と28日に千葉県幕張メッセで開催された「第49回全国体育指導委員研究協議会」で贈呈されました。

行方不明者保護に貢献 高森町消防団第9分団（色見）に感謝状

昨年11月に色見地区で行方不明となったお年寄りを無事発見し保護したとして、高森町消防団第9分団（住吉博信分団長）に高森警察署から感謝状が贈呈されました。12月16日に高森警察署で行われた贈呈式では、消防団を代表して吉良嘉人団長に高森警察署長から感謝状が手渡されました。



▲高森警察署で行われた贈呈式の様子。

▼ 4大会を制した高森中学校剣道部。



高森中学校男子剣道部 4大会を見事制覇

高森中学校男子剣道部が昨年9月に佐賀県武雄市で行われた「國土無双・中山杯争奪剣道大会」、昨年11月に菊池市で行われた「熊本県中学校新人戦剣道大会」、1月6日に高知県高知市で行われた「高知県強化招待剣道練成大会」、1月11日に佐賀県神崎市で行われた「森旗争奪少年剣道大会」で見事優勝を飾りました。

▼ 「笑顔で頑張りたい」と話す津留さん(左)と榎木野さん(右)。



九州親善ソフトテニス大会出場 榎木野美波さん・津留扇さん(高森中1年)

3月22日に大分県で開催される「九州親善ソフトテニス大会」に、高森中学校ソフトテニス部の榎木野美波さん(1年)・津留扇さん(1年)ペアが出場します。2人は、1月18日に熊本県民総合運動公園で行われた熊本県代表選考会を6戦全勝で見事ベスト4入り。同大会に出場する4ペアに選ばれました。

高森中央小学校3年生

収穫した大豆で豆腐・納豆づくり体験

1月20日に高森中央小学校3年生が豆腐・豆乳づくりに挑戦しました。昨年12月に自分たちで収穫したみさお大豆を使い、J A阿蘇女性部やJ A阿蘇青壮年部に教わりながら楽しく調理。自分たちで作った大豆の味は格別なようで、できあがった豆腐を口にした児童45人は満面の笑みを浮かべていました。



▲ 児童全員が石臼を使った豆乳づくりを体験しました。

高森少年剣道クラブ

高学年・低学年がそれぞれ3位

高森少年剣道クラブが昨年11月16日に宮崎県五ヶ瀬町で行われた「宮崎県五ヶ瀬町杯剣道大会」で高学年の部第3位に輝きました。また、昨年11月30日に佐賀県神崎市で行われた「九州選抜神埼於保旗剣道大会」でも低学年の部第3位に輝きました。高森少年剣道クラブでは現在部員を募集しています。



▲ 2大会で3位に輝いた高森少年剣道クラブ。



消防なんでも 南部分署

春季全国火災予防 運動が行われます

春は空気が乾燥しやすく、火災の発生しやすい時季です。防火に対する意識を高め、火の取扱いには十分注意して、火災による生命や財産の損失を防ぎましょう。

●実施期間

3月1日(日)から3月7日(土)までの7日間

●統一防火標語

火のしまつ 君がしなくて 誰がする

●重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- ・特定防火対象物における防火安全対策の徹底
- ・林野火災予防対策の推進
- ・乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進



■お問い合わせ先
阿蘇広域消防本部南部分署
Tel 62-9034



こちら 高森警察署 です

平成21年1月5日 銃刀法改正

刃渡り 5.5 cm以上の剣が所持禁止



●剣とはどのようなものですか？

ダガーナイフなど上の図のように両側に刃が付いた刃物です。

●法律が施行された時点で既に所持している刃渡り 5.5 cm以上の剣は？

平成21年7月4日までに処分等してください。(同日までに処分等すれば、罪に問われません)

●具体的な処分方法は？

警察に処分を依頼するか、または輸出業者や廃棄業者に輸出や廃棄を依頼してください。

●平成21年1月5日以降に刃渡り 5.5 cm以上の剣を手に入れたら？

不法所持になり、罪に問われることとなります。(3年以下の懲役または50万円以下の罰金)

■お問い合わせ先
高森警察署
Tel 62-0110



知っておきたい 税情報

贈与と税金

贈与税は、個人から財産をもらったときに、もらった人にかかる税金です。

贈与税がかかるのは、1人の方が1年間にもらった財産の価格の合計が110万円を超える場合であり、申告及び納付は、贈与を受けた年の翌年の2月1日から3月15日までにしなければなりません。

ただし、平成21年は、2月1日及び3月15日が日曜日のため、平成20年分の申告書受付期間は平成21年2月2日(月)から平成21年3月16日(月)までとなります。

なお、親等から財産をもらって相続時精算課税の選択をした場合や配偶者から居住用財産をもらった場合など一定の要件を満たす場合は、特別控除などの特例措置が設けられています。

贈与税のことでお分かりにならないことがありましたら、阿蘇税務署へお尋ねください。



■お問い合わせ先
阿蘇税務署
Tel 0967-22-0551

人権

「男女が互いに助け合い、思いやりのある社会をつくろう」

人はみな人権を有しています。それぞれが個人として人権を尊重されなければなりません。「人権は難しいもの」と考えられがちですが、「人権を尊重する」とは、性別・年齢・職業・宗教・国籍などに関係なく人を分け隔てなく、平等に、だれにでも優しく思いやりを持って接することから始まると思います。しかし、残念ながらドメスティック・バイオレンスをはじめとする「女性に対する暴力」「セクシュアル・ハラスメント」「ストーカー行為」など女性に対する人権侵害が依然として発生しており、大きな社会問題となっております。

男女共同参画社会は男女どちらも「自立した個人」として、その人権を尊重しつつ自己実現が旨とされる社会です。例えば「男は仕事」「女は家庭」などといった固定的役割分担意識にとらわれず、地域・職場においてもその個性と能力が十分に発揮でき、互いに対等なパートナーとして安心して健康に暮らせる社会をつくることを目指しています。そのためにも、一人一人の能力と個性をいかし、持てる力を十分に発揮できる環境が必要だと思います。

また、職場においても、女性も男性も自分の意思で社会に参画し、互いに助け合いながら「共生の社会」を実現することが企業の発展につながっていくと考えています。

これらの諸問題を踏まえて、私たち熊本県人権擁護委員連合会では次の活動に取り組むこととしました。

- 1 私たちは女性の人権を守るため、「女性の人権ホットライン」の電話相談に応じます。
- 2 私たちは男女共同参画社会を推進していくため、各協議会の特質（ミニシアター・うちわ劇・パネルシアター・紙芝居・朗読劇など）をいかしながら、地域の啓発をしていきます。
- 3 私たちは男女共同参画社会を推進していくなかで、様々な女性の問題に耳を傾け、企業における啓発活動にも取り組んでいきます。

平成20年6月4日 熊本県人権擁護委員連合会

国民年金だより

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の強制徴収について



日本に住む20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務付けられており、加入者の保険料については、本人はもちろん、配偶者や世帯主も連帯して納付する義務を負っています。

また、国民年金の保険料が未納となった場合で、十分な負担能力がありながら、再三の納付督促に応じず、長期間にわたり保険料を納付していただけない方については、保険料を納付している方との公平性確保のため、強制徴収（財産等の差押え）を行うことがあります。国民年金制度の趣旨をご理解のうえ、国民年金保険料については必ず納付期限までに納付していただきますようお願いします。

■ お問い合わせ先 熊本東社会保険事務所 TEL096-367-2500

新着情報

高森町役場 Tel 62・1111 / 草部出張所 Tel 64・0211 / 野尻出張所 Tel 65・0211

熊本県最低賃金及び熊本県産業別最低賃金の改正

最低賃金には、県内のすべての労働者に適用される熊本県最低賃金と、特定の産業に従事する基幹的労働者に適用される産業別最低賃金の2つがあります。

これらの最低賃金は、臨時・パートタイム労働者、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

なお、派遣労働者については、派遣先の事業場に適用されている最低賃金が適用されます。

熊本県最低賃金は平成20年10月17日から改正され、現在時間額が628円です。

また、産業別最低賃金は平成20年12月15日から次のように改正されました。

- ①電気部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金は、時間額が693円、②自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金は、時間額が743円、③百貨店、総合スーパー最低賃金は、時間額が693円です。

なお、紡績業、ねん糸製造業、織物業、靴下製造業最低賃金は、引き続き、日額が5,176円、時間額が647円です。

産業別最低賃金が定められている産業でも、18歳未満または65歳以上の方、清掃ま

たは片付けの業務に主として従事する方等には、熊本県最低賃金が適用されます。

最低賃金の対象となる賃金には、時間外・休日・深夜手当、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、及び賞与等は含まれません。

■お問い合わせ先

熊本労働局賃金室

Tel 0967-3515-3202

森林伐採には届出が必要ですよ

森林の立木を伐採するためには、事前に伐採届を市町村に提出する必要があります。

○届出が必要なわけ

自分の山の木なら、自由に伐つてもいい。こんなふうにも思っている森林所有者はいらっしゃいませんか。たとえあなたの山でも、森林を伐採するときは届出が必要です。

森林は木材生産だけでなく、水土保持や土砂の流出を防ぐなど多面的な機能を有しています。森林の無秩序な伐採が行われると山崩れなど災害発生の誘引となり、その後の森林機能の回復には長い年月と多大な費用が必要です。また、伐採届の提出により森林資源の異動状況を知ることができま

す。このため森林法では、森林所有者等に対し事前の届出を義務付けています。(森

林法第10条の8)

無届伐採の場合、森林法第207条による罰則(30万円以下の罰金)が適用されます。

○対象となる森林

届出の対象となる森林は、地域森林計画の対象となる民有林(国有林以外のすべての森林)です。目的・面積・本数・材積に関係なく届出は必要です。

※届出の必要がない場合、事後の届出が必要な場合がありますのでお問い合わせください。

○届出義務者

森林所有者が自分で伐採するときは森林所有者が届け出ます。また、山林の立木を買い受けて伐採するときは買受人が届け出ます。

※森林所有者が使用人を雇用して伐採したり、請負によって伐採する場合は、森林所有者が届出をすることになります。

○届出の時期

伐採を始める90日から30日前までに届出てください。届出をした後、市町村長が交付する伐採届出書の適合通知書を受け取ると伐採することができます。

■お問い合わせ先

阿蘇森林組合本所

Tel 0967-34-0335

産業観光課農林振興係 内線154

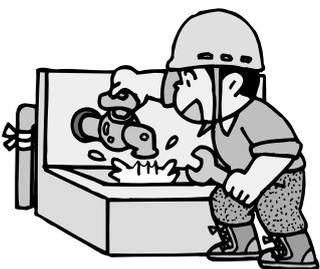
温泉をくみ上げている皆さんへ

一昨年6月の東京都渋谷区の温泉施設の爆発事故を受け、同様の事故を二度と起こさないため、一昨年11月30日に温泉法が大きく改正されました。今回の改正では、一定の濃度を超すメタンガスを含む温泉をくみ上げている場合、今年3月末までに採取許可を取ることが、用途に関わらず、温泉をくみ上げるすべての事業者(人)に義務づけられました。ただし、一定の濃度以下の温泉については、その測定結果を添えて今年3月までに保健所に確認申請を行うことにより、採取許可は不要となります。

■お問い合わせ先

阿蘇保健所衛生環境課

Tel 0967-32-0535



肝炎治療は早期発見が大切です！無料検査を受けましょう

B型肝炎・C型肝炎は、肝炎ウイルスの感染によって起こる肝臓の病気です。

県では、今年度、保健所及び県内640の医療機関で肝炎ウイルスの無料検査を実施しています。医師に肝機能異常を指摘されたことがあるなど、少しでも感染の心配がある方で、まだ一度も検査を受けたことがない方は、早めに検査を受けましょう。

なお、肝炎インターフェロン治療医療費の助成も行っています。

■お問い合わせ先

阿蘇保健所保健予防課

Tel 0967-32-0555



「新酒とふるさとの味まつり」が2月14日から3月15日までの1ヶ月間開催されます。期間中は、町内の飲食店や宿泊施設でオリジナルのおすすめ一品料理と期間限定寒造り新酒がお召し上がりいただけます。

- ▼ 2月14日(土) 午後6時～
オープニングセレモニー／観光交流センター
- ▼ 2月14日(土)・21日(土)・28日(土)
午後3時40分(立野駅集合)
新酒列車／立野駅発着
料金／3,000円(税込／立野-高森往復乗車券・下田ふれあい温泉券込み)
最少催行人員／20名
- ▼ 2月21日(土) 午後5時～
丑年と温泉でモ～幸せ／高森温泉館
料金／4,000円(税込) 募集／50名
- ▼ 2月21日(土)・22日(日) 午後1時～
5周年です。乾杯!!／食膳渡辺
料金／5,500円(税込) 募集／30名
- ▼ 2月28日(土) 午後6時～
炭火と囲炉裏のひととき／高森田楽村
料金／4,000円(税込) 募集／50名
- ▼ 3月8日(日) 正午～
おしゃれ和食／花門
料金／5,000円(税込) 募集／30名
- ▼ 3月14日(土) 午後6時～
山里料理／山見茶屋
料金／5,000円(税込) 募集／50名
- ▼ 3月15日(日) 正午～午後3時
ラストイベント／観光交流センター

■お問い合わせ先
高森町観光協会 Tel 62-2233



林野火災に注意しましょう

- ・枯れ草等のある火災が発生しやすい場所では、たき火をしないこと。
- ・たき火等、火気の使用後、その場所を離れるときは、完全に消火すること。
- ・強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- ・火入れを行う祭、許可を必ず受けること。
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- ・火遊びはしないこと。

東海大学付属望星高等学校 春季入学生徒募集

中学校卒業以上で、学習意欲のある人であれば、年齢を問わず3年間で卒業が可能。また、2年、3年への転入・編入も可能な。必要な学習活動は次の4つです。

・衛生ラジオの放送講座を聴きながら自宅で学習

・レポートを提出し添削指導を受ける。

・月平均2回登校し、授業を受ける。

・学期ごとの定期試験を受ける。

○願書受付期間 2月23日(月)～3月30日(月)

■お問い合わせ先

東海大学付属望星高等学校熊本校

Tel 096-383-7330

新着情報

高森町役場Tel 62・1111 / 草部出張所Tel 64・0211 / 野尻出張所Tel 65・0211

熊本さわやか大学校入学生募集

熊本さわやか長寿財団では、高齢者の方々の健康と生きがいづくり、高齢社会のリーダー育成を目的に「熊本さわやか大学校」を開講しています。1年間にわたる幅広い学習や体験を通して、生きがい再発見、社会参加、さらには、新たな交流のきっかけづくりをしませんか。

○**入学資格** 県内在住で、学習意欲のある60歳以上の人（昭和24年4月1日以前に生まれた人）

○**募集定員** 熊本校100名、八代校80名（定員を超えた場合は抽選となります）

○**募集期間** 2月10日（火）～3月10日（火）

○**講座内容** ボランティア入門、元気で100歳、レクリエーション、秋の日帰りバス研修、熊本の歴史についての講座など、講座は年間40回、テーマは毎回異なります。楽しく役立つ講座が盛りだくさんです。

○開催曜日・時間

- ・熊本校 毎週木曜日午後1時30分～午後3時30分
- ・八代校 毎週火曜日午後1時30分～午後3時30分

※熊本校・八代校ともに、前年度と開講曜日が異なります。

○**受講期間** 平成21年4月～平成22年3月

○**会場**
・熊本校 熊本県総合福祉センター（熊本市南千反畑町3-7）
・八代校 やつしろハーモニーホール（八代市新町5-20）

○**受講料等** 入学金1,000円、受講料11,000円（入学時に一括納付）

○**申込方法** 住民福祉課または教育委員会、熊本市内公民館等に置いてあります。パンフレットにてお申し込みください。

■**お問い合わせ先**
熊本さわやか長寿財団

Tel 096・354・3083



クリスマスツリーコンテスト

第6回高森湧水トンネルクリスマスツリーコンテストで開催した「クリスマスツリーコンテスト」の審査結果は次のとおりです。



なお、表彰式は1月13日に町長室で行われました。

また、アイデア賞に輝いたJA熊本厚生連が賞金を町に寄贈されました。ありがとうございました。

○**特賞** 泰明電機（熊本市）

○**金賞** 高森東保育園

○**銀賞** 宇土小学校6年3組（宇土市）、TBC

○**銅賞** 高森石油、高森保育園

○**アイデア賞** おやど灯里、高森東中学校、RKKメディアプランニング（熊本市）、JA熊本厚生連（熊本市）、ヤマザキデイリー阿蘇高森店

入札結果（500万円以上）

工事名	契約金額(円)	工期	請負者
高森中央小学校屋外便所建築本体工事	9,450,000	平成20年12月24日～平成21年3月13日	牛嶋建築事務所
草部地区簡易水道基幹改良工事(8工区)	5,197,500	平成21年1月29日～平成21年2月27日	(有)富士造園土木
高森湧水トンネル公園整備工事	18,375,000	平成21年1月29日～平成21年3月19日	飯塚電機工業(株)
高森町観光案内板・情報板設置工事	7,014,000	平成21年1月29日～平成21年3月19日	(資)石原建設

就業支援相談と労働相談窓口

未曾有の経済危機の中、本県でも、非正規労働者を中心とした多数の解雇や雇止めをはじめ、学生への内定取り消しの発生など雇用情勢が悪化し、職を失われた方々のみならず、現在働いている方々においても、将来についての不安が増大しています。くまもと県民交流館しごと相談・支援センターでは、失業した人などへ就職サポート相談の強化としてキャリアアカウンセリングの回数を増やして実施しています。また、解雇や雇止め、労働条件の悪化などに関する職場でのトラブルについて、労使双方からのさまざまな労働相談について、中立の立場から専門の相談員が助言を

行います。

○利用時間 午前9時～午後7時、土日祝日も受付（休館日は月1日程度）

○ホームページ <http://www.pareapref.kuma-moto.jp/sigotosien/>

○就業支援相談

Tel 096-355-2224

○労働相談

Tel 096-352-3613



就学前教育の振興・充実モデル実践研究事業相談会及び講演会の開催

町では、事業の一環として臨床心理士を各保育園、幼稚園に派遣し、相談会を実施します。

子育ての悩み（子どもとの関わり）や発達についての心配、家族のことなどについて相談がある方は、気兼ねなくお尋ねください。

また、事業に関連した講演会も行われますので、お気軽にお出かけください。

○日時 2月18日（水）
○日時 2月13日（金）
○場所

・高森幼稚園 午前9時20分～午前10時20分
・高森保育園 午前10時30分～午前11時30分
・朋遊館 午後2時～午後2時30分
・色見保育園 午後3時～午後4時

講演会

○2月13日（金）午後1時～

・場所 色見総合センター会議室

・講師 臨床心理士・小野美和子先生

○2月18日（水）午後1時～

・場所 朋遊館ホール

・講師 臨床心理士・江崎百美子先生

■お問い合わせ先

高森町教育委員会学校教育係

Tel 02-02217

肥後狂句

（阿蘇御神火会）

五十歩百歩 合併で市になっただけ
ふてくされ バーゲンで憂さ晴らしよる
独立して 何ン曲歌うつもりかな
つるんつるん 何ンで眉毛は房々ね
人払い スクープの記事練り直し
ふてくされ 記者会見の素っ気なさ
つるんつるん 近道ア川の氷つとる
ふてくされ 姉は挙式に顔見せん
五十歩百歩 リリーフ陣な総崩れ
それが一番 自家菜園でまかなわす
五十歩百歩 ブランド米にこだわらん

渡辺 雲海
桐原 白酔
箸本きみ子
佐藤多可雄
馬原 馬笑
後藤 信子
林 不忘
岡本 琴司
松山キヨ子
後藤 愛子
浦塚 南天

俳句

（根子岳文芸クラブ）

御来光カメラ片手に人の波
大寒の雲海抜ぐる阿蘇五岳
退屈で暖を取りつ、竹細工
積雪や足跡深く郵便屋
粉雪の中に佇むはぐれ鶴
木蓮の蕾膨らみ春を待つ
年賀状師の墨痕に安堵せり

幸男
みずほ
晴雄
澄子
誠登
妙子
信子

歌詠み

如月



体重は健康のバロメーター

年末年始は飲食の機会が多く、気づかないうちに体重が増えたり、腹囲が増えたりしますがいかがでしたか。

肥満や内臓脂肪の増加が糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発病に大きく影響しています。また、減量もしていないのに急激に体重が減るのも危険信号です。このようなときは受診しましょう。

健康維持のためにBMI 18.5～24.9の適正体重の範囲に収めるようにしましょう。BMI 25以上は肥満といわれています。BMIは体重と身長で計算することができます。自分のBMIを計算してみましょう。

○BMIの計算のしかた

体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m) = BMI

(例) 身長 170 cm、体重 70 kgの場合：体重 70 (kg) ÷ 身長 1.7 (m) ÷ 身長 1.7 (m) = BMI 24.2

肥満解消の方法として、①運動による減量方法、②食事による減量方法、③運動プラス食事で減量する方法があります。取り組みやすい方法で挑戦してみましょう。

まず何ヶ月で何kg減量するか目標を立ててみましょう。減量目標を立てたら1日に何g減量すればよいか計算してみましょう。

○1日に減量する目安

(例) 5ヶ月で3kg減らしたい場合：(3 kg) × 1000 ÷ (5ヶ月) ÷ 30日 = 20 g

1kgの体脂肪を減らすのには7,000kcalの消費が必要です。1日20gの体脂肪を減らすには1日(20g) × 7kcal = 140kcalを食事が運動で減らせばいいことになります。140kcalはご飯に換算すると87gになります。

○食べ物のカロリー目安 (ご飯かるく1杯分100g 160kcalと同じカロリー)

ゆでうどん 150 g (1/3玉) もち 70 g 焼きそば麺 80 g (1/2玉) 食パン6枚切1枚
クッキー3枚 ビスケット5枚 ポテトチップ20枚 あげせんべい4枚 チョコレート6かけ
チーズケーキ2分の1個 ドーナツ3分の1個 だら焼き3分の2個 まんじゅう1個 (60g)

○運動で消費するカロリー目安

運動の種類	消費エネルギー／1分	体重 (kg)	運動する時間 (分)	消費カロリー
普通に歩く	0.02			
早足で歩く	0.08			
階段昇降	0.1			
水中ウォーキング	0.12			
自転車で走る	0.08			
その場で足踏み	0.06			
ラジオ体操	0.08			

(例) 体重 50kg で 30分普通に歩いたら、0.02 × 50 × 30 = 30kcal 消費したことになります。

おやみ
もうし
あげます

2008年12月受付分(敬称略)

[住所]	[死亡者]	[年齢]	[御遺族]
色見・中園	佐藤 幸人	82	佐藤ミヨ子
津留・上津留	瀬井 義幸	77	瀬井 ヒデ
矢津田・高尾野	甲斐 末彦	89	甲斐 光行
高森・横町	石田美代子	57	石田 幹人
高森・村山	後藤ムツ工	62	後藤 繁
高森・昭和	宇藤 清子	62	宇藤 由三
高森 上在	橋本 桂馬	75	橋本ツヤ子

愛の
ご寄付
CONTRIBUTION

●町社会福祉協議会へ(敬称略)

[香典返し]

佐藤ミヨ子	瀬井 幸夫
後藤 繁	石田 幹人
橋本ツヤ子	後藤 富夫
後藤 和光	

[一般寄付]

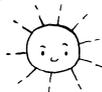
高森ライオンズクラブ
佐渡ヨシ子

●広報送料寄付(敬称略)

戸高 秋男(尾下・百刈)
内倉 利治(愛知県武豊市)
田上 顕雄(熊本市花園)

平成 20 年 12 月 31 日現在

まち
の
人
口



人口／7,361人(－18)
男性／3,504人(－9)
女性／3,857人(－9)
世帯／2,762戸(－10)

編集後記

An editorial postscript

▶策定審議会による協議を経て、まちづくりの目標や方向性を示した「高森町総合計画(基本構想・基本計画)」が策定されました。住民と行政が共通のビジョンを持ち、将来の高森町をみんなで創っていきましょう。▲高森町総合計画は3月に各世帯に配布する予定です。

高森カレンダー

Fakamori Calendar

2月16日～3月15日

●2月16日(月)

役場支払日

●2月18日(水)

高森温泉館休館日

●2月19日(木)

友遊クラブ(朋遊館)／13:30～15:30

断酒会(高森総合センター)／18:30～19:30

●2月24日(火)

マタニティ料理教室(高森総合センター)／10:00～14:00

●2月25日(水)

役場支払日

●2月26日(木)

友遊クラブ(朋遊館)／13:30～15:30

断酒会(高森総合センター)／18:30～19:30

●2月27日(金)

年金相談(高森総合センター)／10:00～15:00

●3月5日(木)

役場支払日

●3月15日(日)

新酒とふるさとの味まつりラストイベント(観光交流センター)／12:00～15:00



休日在宅医

■2月11日～3月15日分

◎診療は午前9時から午後5時まで

2月11日 藤本医院 TEL 67-0020

2月15日 平田医院 TEL 62-0216

2月22日 阿蘇立野病院 TEL 68-0111

3月1日 寺崎内科胃腸科クリニック TEL 62-0378

3月8日 南郷谷整形外科医院 TEL 62-3351

3月15日 渡辺内科 TEL 67-1777

成人式 in TAKAMORI

たかもり
A public relations magazine

スーツに身を包んだ男性や華やかに着飾った女性など67人の新成人が集結した高森町成人式。個性あふれる晴れ着と旧友との再会を果たしたまぶしい笑顔のスナップ写真をご覧ください。

1月3日
高森総合センター

